

令和5年度第2回代表幹事会議事録

【日 時】 令和5年(2023年)11月18日(土) 14:00 ~ 17:00

【場 所】 ルノアール新宿3丁目ピックスビル店 6号室

【出席者】 役員：久保田会長、三澤幹事長兼副会長、小松副会長、衣袋副会長、百瀬副会長

代表幹事：小林会計委員長、松澤事務局長、濱田HP管理委員長、二木6年委員会委員長、神保実行委員長、

【欠席者】 山岸副会長、太田副会長、仁科渉外委員長、森本総会指導委員長、戸田広報委員長、脇川財政委員長、松沢代表幹事、

計 10 名参加

1. 開会あいさつ：三澤幹事長

- ・ 東京同窓会の運営体制（組織図）を黒板で説明する。
- ・ 現行会則・運営細則は26年前に大改正された。それ以前の運営体制は事務局一極集中で、幹事会出席者は10名~15名。改正により、より多くの幹事が同窓会活動に参加し、幹事会（合同幹事会）参加者は40名~50名となったが、時代の変化とともに新たな課題の対応が必要。
- ・ 各回期から選出された2名（若干名）の回期幹事が（同窓会）幹事となり幹事会を構成し、幹事長、代表幹事を選出。代表幹事は代表幹事会を構成し、各委員会の委員長にあたり事業計画を推進する。
- ・ 幹事は、希望する委員会に所属することになっているが、委員にはなりたくない幹事が増えることにより現体制維持に支障が生じている。
- ・ 会長、副会長は、代表幹事会構成メンバーでないが、当初から関係者として出席している。
- ・ 同窓会運営は一極集中をさげ、代表幹事会（集団）体制をとっているが、代表幹事欠席の場合、副委員長、委員が参加できる体制づくりが必要。

2. 議題：会則・運営細則の変更案作成について

(1) 課題の整理：百瀬総務委員長が資料「第2回代表幹事会議案」に基づき説明

(2) 具体的な改定案について審議を行い、以下の事を決定した。

- ① 目的に「情報交換の場」を追加する。
- ② 組織図が必要。
- ③ 会計委員長と事務局長を代表幹事に含める。
- ④ 運営細則第4条(役員)に定める各委員会の委員長は代表幹事があたり、代表幹事会で選出する。
- ⑤ 現在、「合同幹事会」と表現していた会議の名称を会則に合わせて「幹事会」に変更する。
- ⑥ 顧問・相談役・参与は当面は継続するが、メンバーについては本人の意思を確認して厳選する。
- ⑦ 各回期監事の人数を「2名」から「若干名」に変更する。回期によっては、ゼロの期も有れば6名出している期もある。各期のバラツキは致し方ない。各回期の学年幹事の活性化については継続審議とする。
- ⑧ 総務委員会の役割に、「本部同窓会、支部同窓会との連携に関する事項」を追加する。（渉外委員会から変更する）
- ⑨ 総会**指導**委員会の名称を総会**支援**委員会に変更する。活動内容に「中長期的視点にたった会場・参加費用の検討」を入れる。
- ⑩ 6年委員会について、名称の変更を検討する。役割については、現在の運営細則の「新規会員の増強に関

する事項」は総会指導委員会と同じであることから削除する。代わりに今まで議論してきた若手会員の発掘の為の役割を盛り込んで記載することとし、表現は次回までに検討する。

- ⑪ 縣陵レディース委員会の役割は当面は現行ベースを継続する。
- ⑫ 広報委員会からホームページ管理委員会を独立させ、委員会の名称を「メディア戦略推進委員会(仮称)」とし、具体的な役割の書き方については次回までに詳細を詰めて決定する。
- ⑬ 改正個人情報保護法への対応について会則に盛り込む。文案は次回までに決定する。個人情報が含まれた資料には必ずパスワード(記号・英大文字・英小文字・数字から3種類以上8桁以上)を設定する。
- ⑭ 同好会取扱規則案については、全会一致で承認された。現在、決算報告の無い同好会には作成を依頼する。
- ⑮ 備品管理は、各委員会で責任を持って管理することとする。
- ⑯ 各委員会の活動内容については、理念を踏まえて再確認し、理念を実現するための具体的な活動内容と予算については、事業計画に詳細に記載することとする。

(3) 次の課題について継続審議とする。

- ① 回期幹事の活性化対策
- ② 広報委員会に関係する「縣陵コネクション」の活用・活性策について継続審議とする。
- ③ 会計監査用の領収証等の取扱いについて、監事も含めて検討する。
- ④ 会費の取扱いについて
 - ・ 平成11年からの年会費、終身会費納付グラフは右肩下がり。
 - ・ 終身会費・年会費残額は約600万円
 - ・ 本部は、入学時に30年分(1,000円×30年)を徴収している。
 - ・ 74回卒、75回卒は30年分本部同窓会費既納付者。
 - ・ 東京同窓会費は本部同窓会費とは別、東京同窓会費を納付して貰えるだけの魅力創り。
 - ・ 若手会員の会費納付者減少対策を含め年会費2,000円、終身会費20,000円の見直しを検討する。

(4) 次の代表幹事会は1月に開催することとし、改めて日程調整を行う。次の代表幹事会で会則・運営細則の変更案を決定することとして、17時に審議を終了した。

以 上